

# 変更契約情報

請負人		(株)武山組 代表取締役 武山 郁郎
工事(業務)名		農集(倉埵)7号管路布設工事
変更前	原 請 負 金 額	40, 110, 000 円
	原契約締結年月日	平成 18 年 10 月 4 日
	工 期	平成 18 年 10 月 4 日から 平成 19 年 3 月 15 日まで
変更後	変更後請負金額	40, 049, 100 円 増(減)額 60, 900 円
	変更契約締結年月日	平成 19 年 3 月 13 日
	工 期	平成 18 年 10 月 4 日から 平成 19 年 3 月 15 日まで
変 更 内 容		<p>《補助対象分》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助、単独合併施工路線である110-1号線における管渠布設工(VUφ150)において、補単区分境となる公共ますの設置位置変更(地権者の要望で下流側に0.60m移動)に伴い、開削工を0.20m減工する。</li> <li>2. 116-2マンホール工(組立2号マンホール)の施工において、車両通行幅員確保を目的とする設置位置変更(路肩側に0.40m移動)に伴い、116号線の開削工(圧送区間、Vuφ75mm)を0.20m増工する。</li> <li>3. 110号線、M110-2～M112-1間の管渠布設工(Vuφ200)について、出来形精査により開削工を0.10m減工する。</li> <li>4. 115号線において、関係地権者より公共ますの新設を要望されたことから、取付管及びます工1箇所を増工する。</li> <li>5. 当初設計で、掘削幅(W=1.00～1.40m)での路面復旧工(再生AS安定処理 t=5cm)としていた115号線について、現況道路幅員及び管布設後の状況から、影響幅(全幅員)での本復旧工(再生密粒度 AS20F t=5cm)に変更する。</li> <li>6. 管渠及びポンプ立坑土工における岩石工(大型ブレーカ掘削)については、岩掘削数量が当初計画より少なかったことから、現地で確認された岩質区分(硬岩、軟岩)及び掘削数量に基づく精査により、減工する。</li> </ol> <p>《単独分》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助、単独合併施工路線である110-1号線における管渠布設工(VUφ150)において、補単区分境となる公共ますの設置位置変更(地権者の要望で下流側に0.60m移動)に伴い、開削工を0.60m増工する。</li> <li>2. 試掘により、115号線において、管渠布設工に支障となる既存地下埋設物(上水道給水管 PP20mm、40mm)が確認されたことから、給水管移設工 L=13.00m を増工する。</li> </ol>